

各都道府県高等学校長会代表理事 様
各都道府県高等学校長(協)会会長 様
各都道府県私学高等学校長協会会長 様
各市立高等学校長会会長 様

全国普通科高等学校長会
理事長 石崎 規生
(公印省略)

令和6年度当初に必要な事務手続きについて (通知)

日頃より、本会事業の運営にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
さて、令和6年度当初に必要な書類を下記のとおり送付いたします。
公務ご多忙の折誠に恐縮に存じますが、期日までにご報告くださいますようお願い申し上げます。

記

1 送付書類

- (1) 令和6年度理事及び監事候補者の選出について
- (2) 令和6年度会員校数と会員校名の報告について
- (3) 令和6年度会費のとりまとめについて
- (4) 令和6年度会費の納入について
- (5) 令和6年度理事等一覧(様式1)
- (6) 令和6年度会員名簿作成資料(様式2)

2 報告書類

- (1) 令和6年度理事等一覧(様式1)
- (2) 令和6年度会員名簿作成資料(様式2)

報告用紙(1)は、全普高ホームページ <http://www.zen-koh-choh.jp/zfk/zfk.html>からダウンロードすることが出来ます。

3 報告書の提出期限等

提出期日 令和6年4月26日(金)
提出先 全国普通科高等学校長会 事務局
提出方法 **メール** zennfukoo230528@zen-koh-choh.jp

4 その他連絡事項

- (1) 代表理事が交替になる場合は、本書類を新任代表理事にお渡しいただき、新年度の本会運営が円滑に行われますようご配慮をお願いいたします。
- (2) 令和6年度第143回理事会及び研究協議会開催等につきましては、後日ご連絡いたします。
- (3) ご記入いただくメールアドレスは、事務局からの連絡が確実に校長本人に届くメールアドレスを御記入ください。

連絡先 全国普通科高等学校長会 事務局
105-0003 東京都港区西新橋2丁目5番10号
NBC西新橋ビル4階
TEL 03-3581-1000 FAX 03-3597-8060

メール zennfukoo230528@zen-koh-choh.jp
ホームページ <http://www.zen-koh-choh.jp/zfk/zfk.html>

全国普通科高等学校長会
各県代表理事様
各県高等学校長(協)会
会長・事務局長様

全国普通科高等学校長会
事務局長 佐藤 到

令和6年度理事及び監事候補者の選出について

日頃より、本会事業の運営にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
さて、本会規約第7条により役員の任期は2年となっておりますが、毎年各都道府県では年度当初人事異動があり、それに伴い本会役員変更があるかと存じます。
つきましては、下記により代表理事・理事及び監事の選出をお願いいたします。
なお、高校基本問題検討特別委員会の委員は、代表理事が兼務となっておりますが、その他に1名委員の選出をお願いいたします。(理事が兼務でもかまいません)
様式1「令和6年度理事等一覧」に記入の上、ご報告ください。

記

1 役員関係の規約及び細則の条文 (役員)

第4条 本会に、次の役員を置く。

- 一 理事長 1名
- 二 副理事長 1名
- 三 常務理事 別に定める基準による
- 四 理事 別に定める基準による
- 五 監事 若干名

(役員を選出)

第5条 役員を選出は、次の通りとする。

- 一 理事長・副理事長は、常務理事会が推薦し理事会において選出する。ただし、総会において承認を求めるものとする。
- 二 常務理事は、理事の中から別に定める基準により選出する。
- 三 理事は、都道府県の会員の互選とし、別に定める基準により選出する。
- 四 監事は、理事以外の会員から総会において選出する。
- 五 役員の数及び選出に関する細則は、別に定める。

(役員任期)

第7条 理事長、副理事長、常務理事、理事及び監事の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠により選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

細則「役員の数および選出に関する申し合わせ」

- (1) 「理事の数は、次の基準にしたがって、都道府県ごとに会員の互選とする。

年度始めの会員校数が(国公立の合計)が

- 151校以上 4名
- 101校～150校 3名
- 100校以下 2名

ただし、東京都の理事は、30名以内とする。

- (2) 常務理事は、東京都の理事及び関東ブロックに属する県の代表理事をもって充てる。

- (3) 監事は、理事以外の会員から東京都1名、関東ブロックに属する県からの2名を総会において選出する。

2 提出書類 「令和6年度理事等一覧(様式1)」

3 提出期日 **令和6年4月26日(金)**

4 提出方法 Eメール zennfukoo230528@zen-koh-choh.jp

連絡先 全国普通科高等学校長会 事務局
105-0003 東京都港区西新橋2丁目5番10号
NBC西新橋ビル4階
TEL 03-3581-1000 FAX 03-3597-8060

Eメール zennfukoo230528@zen-koh-choh.jp

ホームページ <http://www.zen-koh-choh.jp/zfk/zfk.html>

事務連絡
令和6年3月1日

全国普通科高等学校長会
各都道府県 代表理事 様
各都道府県高等学校長(協会)
会長・事務局長 様

全国普通科高等学校長会
事務局長 佐藤 到

令和6年度会員校数と会員校名の報告について

日頃より、本会事業の運営にご理解とご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本会の本年度決算準備及び新年度事務を円滑に行うため、別添の書類をご確認の上、お忙しい中恐縮ですが、期日までにご報告をお願いいたします。

記

1 送付書類

(1) 令和6年度 会員名簿作成資料(県別)

2 報告書類

(1) 令和6年度 会員名簿作成資料(県別)

3 報告書の提出期日等

提出期日 令和6年4月26日(金)

提出先 全国普通科高等学校長会 事務局

提出方法 Eメール zennfukoo230528@zen-koh-choh.jp

4 その他連絡事項

(1) 令和5年度会員校一覧は、令和6年2月末日現在で作成しております。

ご確認の上、誤り又は不明の点がありましたら事務局まで至急ご連絡ください。

なお、学校名は「令和6年度会員名簿作成資料」の令和5年度会員学校名欄でご確認ください。

連絡先 全国普通科高等学校長会 事務局
105-0003 東京都港区西新橋2丁目5番10号
NBC西新橋ビル4階
TEL 03-3581-1000 FAX 03-3597-8060

Eメール zennfukoo230528@zen-koh-choh.jp
ホームページ <http://www.zen-koh-choh.jp/zfk/zfk.html>

全国普通科高等学校長会
各都道府県 代表理事 様
各都道府県私立高等学校協会長 様

全国普通科高等学校長会
理事長 石崎 規生
(公印省略)

令和6年度会費の取りまとめについて(依頼)

日頃より、本会事業の運営にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
特に、本会会費の取りまとめにつきましては、ご協力いただきありがとうございます。

さて、令和6年度の会費は、本会規約第19条で下記のとおりとなっております。公務ご多忙中誠に恐縮ですが、当該都道府県内会員校を取りまとめ、ご納入くださいますようお願い申し上げます。

なお、会員の皆様あてに「令和6年度会費の納入について」の文書を添付いたしました。
必要に応じてご活用ください。

記

1 会費

規約第19条

本会の会費は、年額7,000円とする。ただし、定時制高等学校及び通信制高等学校の会費は、年額6,000円とする。

2 会費は都道府県理事がとりまとめ、毎年5月末日までに納入するものとする。

2 送金方法

・ 銀行振込

三井住友銀行 東京公務部
普通預金 No. 0296417
口座名義 全国普通科高等学校長会 (この名義で送金できます)

・ 郵便振替

口座記号番号 00180-9-167793

※ 振込手数料は、恐縮ですが貴会でご負担ください。

連絡先 全国普通科高等学校長会 事務局
105-0003 東京都港区西新橋2丁目5番10号
NBC西新橋ビル4階
TEL 03-3581-1000 FAX 03-3597-8060

Eメール zennfukoo230528@zen-koh-choh.jp
ホームページ <http://www.zen-koh-choh.jp/zfk/zfk.html>

事務連絡
令和6年3月1日

全国普通科高等学校長会
会員の皆様

全国普通科高等学校長会
理事長 石崎 規生

令和6年度会費の納入について

日頃より、本会事業の運営にご理解とご協力いただき、厚くお礼申し上げます。
さて、令和6年度の会費は、全国普通科高等学校長会規約第19条により下記のとおりになっております。
年度初めのお忙しい中恐縮ですが、5月末日を目途に納入くださいますようお願いいたします。

記

1 会 費

規約第19条

本会の会費は、年額7,000円とする。

但し、定時制高等学校及び通信制高等学校の会費は、年額6,000円とする。

2 会費は都道府県代表理事がとりまとめ、毎年5月末日までに納入するものとする。

2 取扱方法

(1) 各都道府縣市立高校で、公費により当該教育委員会等から一括納入する場合

・各都道府縣市の高等学校長(協会)事務局または代表理事が、教育委員会等と納入手続きを行います。
個別に手続きを行う必要はありません。

(2) 各都道府縣市の高等学校長(協会)、私学高等学校長協会または代表理事等が取りまとめて一括納入する場合

・当該事務局、私学協会事務局または代表理事の指示に従ってください。

(3) 個別に納入する場合

・4月当初、全国普通科高等学校長会事務局より請求書を送付しますので、次の方法により直接納入してください。

3 送金方法

- 銀行振込 三井住友銀行 東京公務部
 普通預金 No.0296417
 名 義 全国普通科高等学校長会 (この名義で送金できます)
- 郵便振替 口座記号番号 00180-9-167793

(1) 送金する際は、必ず都道府県番号(次頁参照)及び校名を付記してください。

(2) 振込料は恐縮ですが貴校でご負担ください。

連絡先 全国普通科高等学校長会 事務局
105-0003 東京都港区西新橋2丁目5番10号
NBC西新橋ビル4階
TEL 03-3581-1000 FAX 03-3597-8060

Eメール zenfukoo230528@zen-koh-choh.jp
ホームページ <http://www.zen-koh-choh.jp/zfk/zfk.html>

都道府県番号一覧

番号	都道府県名	番号	都道府県名	番号	都道府県名
1	北海道	17	富山	33	岡山
2	青森	18	石川	34	広島
3	岩手	19	福井	35	山口
4	宮城	20	長野	36	徳島
5	秋田	21	静岡	37	香川
6	山形	22	愛知	38	愛媛
7	福島	23	岐阜	39	高知
8	茨城	24	三重	40	福岡
9	栃木	25	滋賀	41	佐賀
10	群馬	26	京都	42	長崎
11	埼玉	27	大阪	43	熊本
12	千葉	28	兵庫	44	大分
13	東京	29	奈良	45	宮崎
14	神奈川	30	和歌山	46	鹿児島
15	山梨	31	鳥取	47	沖縄
16	新潟	32	島根		

全国普通科高等学校長会 会議・参加者一覧

令和6年度

会議名 (通算回数)	日時	理事長	常務理事	理事	県等 代表理事	監事	委員会	ブロック 代表理事	総会事務局 (鳥取県・ 島根県)	全高長 理事 常務理事	顧問	会 場
第1回企画会議	5月10日(金) 10:00~12:00	○					長・副					オンライン会議
第1回常務理事会・研究協議会 (第354回)	5月17日(金) 15:00~17:00	○	○			○	長・副					オンライン会議
第1回理事会・研究協議会 (第143回)	5月17日(金) 15:00~17:00	○	○	○	○	○	長・副	○			○	オンライン会議
第2回企画会議(拡大)	9月2日(月) 13:00~16:00	○	○			○	長・副	○	※			オンライン会議
第2回常務理事会・研究協議会 (第355回)	9月2日(月) 13:00~16:00	○	○			○	長・副	○	※			オンライン会議
第2回理事会・研究協議会 (第144回)	10月30日(水) 15:00~17:00	○	○	○	○	○	長・副	○			○	米子コンベンションセン ターBiG SHiP (鳥取県米子市)
第3回常務理事会・研究協議会 兼第3回企画会議 (第356回)	2月3日(月) 13:00~16:00	○	○			○	長・副					オンライン会議
全高長理事会	5月21日(火) 1月17日(金)	○								○		5/21 森トラスト カンファレンス神谷町 1/17 未定

※準備状況、連絡事項等報告